

令和3年1月15日

保護者 様

京都府立盲学校
校長 山下 融子

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応等について

平素は、新型コロナウイルス感染拡大防止について、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和3年1月13日に京都府に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。本校においては、京都府教育委員会からの通知に基づき、下記のとおり感染拡大防止対策を再度徹底しながら教育活動を継続して参ります（最新の「新型コロナウイルス感染防止のための行動マニュアル」については、本校HPを御覧ください）。

つきましては、感染拡大防止に向けて、一層の御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 御家庭で協力いただきたい内容について

(1) 児童生徒の皆さんへ

- ◆学校に登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察をすること。
発熱等の風邪症状や体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- ◆下校時は、生徒同士で飲食や寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。
- ◆不要不急の外出はできるだけ避けることとし、特に20時以降は控えること。
- ◆外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗い・うがいを行うこと。
- ◆公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、会話を控えること。
- ◆感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をすること。

(2) 保護者の皆様へ

- ◆児童生徒の感染経路は主に家庭内感染であることから、御家庭においても「京都府における緊急事態措置(京都府)」、「学校の新しい生活様式(文部科学省)」等を踏まえた感染症対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ◆**お子様が学校に登校するなど外出する時は、健康観察をしていただき、発熱等の風邪症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。**

- ◆学校で、お子様に発熱等の風邪症状が現れた場合、早急に保護者による迎えをお願いすることがあります。学校からの電話連絡に御留意ください。
- ◆発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合には、医療機関への受診をお願いします。また、その結果を必ず学校に報告してください。
- ◆御家族に発熱等の風邪症状がある場合にも、登校を控えてください。
- ◆いずれも「出席停止」の取り扱いとします。
- ◆新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日を含め、早急に必ず学校に連絡してください。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・御家族等がPCR検査等を受検する場合においても、早急に必ず報告いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2 各学部の取組、部活動等について

今後、予定しております各学部の取組は、実施方法を見直して実施または中止とします。各学部からの連絡に御留意ください。

なお、部活動は、当面の間、中止します。

3 学校関係者（児童生徒・教職員）が新型コロナウイルスに感染した場合について

(1) 感染が確認された時は、学校緊急メールまたは電話にてお知らせします。

(2) その場合、保健所による疫学調査、校内の消毒作業が行われます。そのため、必要な期間臨時休校とする場合があります。御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

(疫学調査については、現在、京都市内において、感染者の急増に伴い、時間がかかっています)

4 その他

(1) かかりつけ医がいない方で、身近な医療機関（地域の診療所・病院）が夜間や休診である時、発熱等の風邪症状が続くなど感染が疑われる場合は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通) 電話 075-414-5487] へ相談いただき、指示に従ってください。

(2) 今後の感染状況等により、本文書の内容が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。

(3) 不明な点等がありましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先：【大徳寺校地 075-492-6733】【花ノ坊校地 075-462-5083】

<土日祝日の新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡先> 【075-492-6738】